

令和6年第3回岐阜県議会定例会における審議結果について

1 会期

令和5年6月18日（火）～7月4日（木）（17日間）

2 審議結果

次の議案が6月18日に提出され、教育警察委員会に付託された。

○議第79号

令和6年岐阜県一般会計補正予算のうち歳出予算補正中教育警察委員会関係

○議第86号

加茂高等学校第1棟建築工事の請負契約

※7月1日の教育警察委員会での審議を経て、7月4日本会議で可決された。

3 一般質問・議案に対する質疑の状況

月 日	議員名	質 問 事 項
6月26日	松岡 正人 （自 民）	○若者の岐阜愛の醸成について ・清流の国ぎふ総文2024のレガシーについて
	判治 康信 （県 民）	○教員採用試験早期化の検証について ○特別支援学校の環境整備と職業教育について
	布俣 正也 （自 民）	○誰一人取り残されない学びと居場所と元気の保障に向けたひきこもり児童・生徒の早期支援について ・小・中学校の現場における不登校支援の現状と課題、今後の取組みの方向性について
6月27日	水野 吉近 （公 明）	○公立学校における熱中症特別警戒アラート発表時の対応について ○「チーム学校」の実現に向けた課題と今後の取組みについて
	長屋 光征 （自 民）	○中学校部活動の地域移行と県立高校部活動の活性化について

月 日	議員名	質 問 事 項
6月27日	広瀬 修 (自 民)	○気温上昇の影響に対する取組みについて ・小中学校における屋外での教育活動について ○岐阜聾学校の再整備について
	牧田 秀憲 (自 民)	○特別な教育的支援が必要な子どもに対する学校 における取組みについて
6月28日	国枝慎太郎 (自 民)	○特別支援学校に通う医療的ケア児が保護者の同 伴なく修学旅行や現場実習に参加できる体制づ くりについて
	平野 佑也 (自 民)	○通学路の安全点検における防犯対策の確認につ いて

質問 松岡議員（自民・各務原市）6月26日（水）

○若者の岐阜愛の醸成
・清流の国ぎふ総文2024のレガシーについて

答弁 教育長

総文祭の企画運営を担う生徒実行委員会は、令和4年7月に発足して以来、24か月に渡って準備してまいりました。この間に、同委員会での成果を後輩に引き継ぎ、高校を卒業した生徒もいます。

高校での教育活動は、多くを学校単位で行っていますが、今回のように学校の枠を越えて活動し、様々な見方や考え方を共有することは、通常では得難い経験であり、生徒の新たな発想や創造へとつながっていると考えます。

また、過去何回かの総文祭を見てきた私の目から見ると、本大会ほど生徒が中心となり、その思いや考えを尊重し、教員などのスタッフが一丸となって企画、準備している大会はなかったと思います。

こうしたことから、県教育委員会としましては、今後、校種、学科、学校規模などが異なる多くの学校の生徒が集い、主体的に自らの考えや思いを表現できる機会を創出することで、生徒一人ひとりが生涯に渡って複雑化・多様化する社会の中で共に生き、よりよい未来の実現につながるよう、取り組んでまいります。

質問 判治議員（県民・多治見市）6月26日（水）

○教職員採用試験の早期化の検証について

答弁 教育長

教員採用試験は、各都道府県や政令指定都市など、68機関で実施しており、今年度は、文部科学省の要請により、本県を含む34機関が6月に試験を実施し、昨年度の16機関から倍増いたしました。

前倒しの目的の一つは、民間企業等の採用活動の早期化に対応するためですが、民間機関の調査結果によると、今年の大学4年生の5月1日時点での就職内定率は、実に72.4%に上っております。

こうした中、文部科学省は来年度の試験をさらに1か月前倒しして5月中旬に実施するよう求めています。まずは今回の6月への前倒しの効果を検証する必要があると考えております。このため、教育実習や採用試験の実施時期のほか、民間企業等との併願状況などについてアンケート調査を実施し、その結果も踏まえながら、優秀な人材確保に向けた試験のあり方について検討してまいります。

本県は、東海3県及び名古屋市と同日に1次試験を実施しておりますが、来年度については、今年度の結果を分析し、隣県の動きや大学等、関係機関の意見などを考慮し、決定していきたいというふうに考えております。

○特別支援学校の環境整備と職業教育について

答弁 教育長

子どもかがやきプランにより、平成18年度以降、順次特別支援学校を整備した結果、12校が21校となり、校舎面積も約2倍に増加いたしました。しかし、この間、県内の児童生徒数が20%弱減少する中、特別支援学校で学ぶ児童生徒数は、約1.5倍に増加いたしました。そのため、国が示す基準に校舎面積が満たない学校があります。

こうした教室不足に対応するため、通学区域を見直すほか、一つの方法として、高校には教室に余裕があるため、高校のあり方を検討する中で、特別支援学校についても併せて検討してまいります。また、老朽化する施設については、県が定める「県有建物長寿命化計画」に基づき、計画的に整備を進めてまいります。

次に、職業教育については、軽度知的障がいのある生徒が、一般就労に向けて、ビルメンテナンスや喫茶サービス等の専門教科が学べる環境を、岐阜、西濃及び可茂地域に整備したところです。他の未整備の地域については、これまでの実践を検証し、それぞれの地域の実情に応じて具体的な方向性を今後検討してまいります。

質問 布俣議員（自民・飛騨市）6月26日（水）

○誰一人取り残されない学びと居場所と元気の保障に向けたひきこもり児童・生徒の早期支援について

- ・小・中学校の現場における不登校支援の現状と課題、今後の取組みの方向性について

答弁 教育長

先ほど議員からご紹介いただいたように、近年、様々な不登校対策に対しての施策をうってまいりましたが、残念ながら、直近の文部科学省の調査によると、これは、令和4年度になるのですが、不登校児童生徒数は、前年度より小学校で317人、中学校で567人増加しており、県全体では、5,255人となっております。

そうした中、県の教育委員会では、児童生徒の居場所の一つである校内教育支援センターを整備するため、令和5年度より補助制度を創設し、市町村がセンターを設置する支援を、現在しております。また、今年度は新たに学習指導員をそのセンターに配置することで、その強化を図っているところです。

一方で、そうした不登校児童生徒のうち、学校や外部との接点が少なくなる傾向がある場合には、早期に適切な支援に繋げることが重要だと考えております。

そのため、スクールソーシャルワーカーを関係校に派遣し、本人や保護者と面談することで、不安な要因を丁寧に把握するとともに、ケース会議等において県や市町村の福祉部局と連携をしてまいります。

そして、こうしたことで得られた個別の支援策を基に、児童生徒個々が抱える現

状、そして、環境の改善を図り、その後の社会的自立ができるよう今後も支援をしてまいります。

質問 水野（吉）議員（公明・岐阜市）6月27日（木）

○公立学校における熱中症特別警戒アラート発表時の対応について

答弁 教育長

今年4月に気候変動適応法が施行されたことに伴い、県では、熱中症特別警戒アラート発表時の対応について整理し、県立学校、市町村教育委員会及び県高等学校体育連盟等に周知したところです。

その中で、熱中症特別警戒アラートが発表された場合には、翌日の運動会や体育大会、校外学習等については、中止または延期する方向で検討することとしております。

一方、当日、通常の授業を行う場合には、屋外での授業を取り止め、空調設備のある教室等で活動を行います。屋内においても熱中症のリスクがあるため、教員が児童生徒の様子を丁寧に観察するとともに、少しでも体調に違和感を覚える場合には申し出るよう児童生徒に呼びかけるなど、いつも以上に体調を把握することが重要となります。

このように、熱中症特別警戒アラートが発表された場合には、児童生徒の命を守るため、教育活動のあらゆる場面において様々な対策を講じ、熱中症事故の未然防止に努めてまいります。

○「チーム学校」の実現に向けた課題と今後の課題について

答弁 教育長

これまで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、様々な専門知識を有する方々に学校運営に参画していただいておりますが、「チーム学校」の実現には、さらなる多様な人材の確保と学校マネジメント体制の強化が課題だと考えております。

まず、人材確保については、特に、教材作成など、教員業務を補助するスクールサポートスタッフや、地域移行に伴う部活動指導員の確保が困難となっております。そのため、地域の方や保護者など、より幅広い方々に参画していただけるよう働きかけてまいります。

また、学校のマネジメント体制を強化するためには、管理職がその能力を高める必要があります。そのため、具体的な事例を用いた研修を通じ、管理職が教職員や外部人材、学校に関わる方々などの役割を十分理解し、組織的に問題に対処する方法を学ぶことにより、より良い学校運営に生かしてまいります。

引き続き、子供たちが豊かな学びを実現するため、「チーム学校」の実現に向けて取り組んでまいります。

質問 長屋議員（自民・岐阜市）6月27日（木）

○中学校部活動の地域移行と県立高校部活動の活性化について

答弁 教育長

まず、本県における中学校の運動部活動の地域移行の進捗状況ですが、国の実証事業を活用し、令和5年度時点で全国の中で最も多い24の市町が取り組み、公立中学校171校に1,815ある部活動のうち、約4割にあたる784の部が移行を完了したところです。

次に、県立高校の部活動では、学校の小規模化や部活動にない競技を行う生徒が増えていることから、部員の数が減少し、特にチーム競技は、規定の人数に満たず、大会出場が困難になっております。こうした中で、複数の学校による合同チームを編成し、活躍の場をまず設けております。

また、平成30年度より開始している県外募集や、強化指定校に対する強化活動費等の支援、さらに、先ほど議員からご紹介があったような取組みなどにより、競技力の向上を図っているところです。さらに、文化系部活動については、昨日の答弁でもお答えしたとおり、今回の総文祭の取組みを契機に、学校の枠を越えた活動を行うなど、更なる活性化を図ってまいりたいと考えております。

今後も、生徒の思いに寄り添った指導者のもと、生徒一人一人が充実感を持ち、満足できる活動の場を設けていきたいと思っております。

質問 広瀬議員（自民・岐阜市）6月27日（木）

○気温上昇の影響に対する取組みについて

・小中学校における屋外での教育活動について

答弁 教育長

県内の公立小中学校における熱中症対策については、令和3年7月に県教育委員会が作成した、教育活動における判断と行動の目安を定めた「熱中症対策ガイドライン」に基づき対応が行われております。例えば、運動会や体育大会を9月に実施する学校は、令和元年度と今年度を比較すると、小学校が81%から11%に、中学校が92%から23%へと減少するなど、学校行事の開催時期とその内容の見直しが進んでおります。

また、体育の授業や部活動、そのほか空調施設のない場所での活動の際には、活動前や活動中にWBGTを計測し、その内容の変更や時間の短縮、帽子の着用、いつでも水分補給ができるようにするなど、熱中症対策を最優先にした対応をしております。さらに、炎天下での下校を避けるため、下校時間を遅らせるなどの対応もおこなっているところです。

今後も、WBGTの計測が必要な場合には、その結果に基づき、その指数に応じた適切な判断がなされるよう徹底してまいります。

○岐阜聾学校の再整備について

答弁 教育長

令和5年度の特別支援学校の幼児児童生徒数は2,596人となり、子どもかがやきプラン策定時の平成18年と比べて約1.5倍に増加する中、岐阜聾学校については、近年80人前後で推移している状況です。

学校施設の老朽化対策は、県の定める「県有建物長寿命化計画」に基づき、順次、建て替えを進めているところです。

岐阜聾学校で最も古い本館校舎は、先程紹介があったとおり、昭和44年に建築され、今年で55年を経過しますが、今までに平成11年度と平成30年度に大規模な改修を実施するほか、空調設備の取り替えや教室へのプロジェクター設置など、その都度、必要な学習環境の整備を進めてまいりました。

将来必要となる建て替えに向けては、学校の敷地が狭く住宅地の中にあるため、拡張が困難であることから、教育活動の妨げとならないような建て替えの方法や、建物の規模等について、今後、丁寧に検討を進めてまいります。

質問 牧田議員（自民・美濃加茂市）6月27日（木）

○特別な教育的支援が必要な子どもに対する学校における取組みについて

答弁 教育長

学習上又は生活上の困難を克服するため、児童生徒が週に1時間程度、在籍の学級を離れて、個別の指導を受ける通級指導教室は、この10年間で、約4倍に増えるなど、通常学級においても、特別な支援が必要な児童生徒が増えております。

そのため、小中学校の教員には、児童生徒一人一人の特性を理解し、適切に指導することが求められております。

こうしたことから、県内6地域に配置している、発達障がいなど、特別支援教育に関する専門的な知見を有する「コア・ティーチャー」から、視覚的に理解を促すことや、短い言葉で指示を出す方法などについて学ぶ機会を設けております。また、経験豊かな特別支援学校の教員が、要請により小中学校を訪問し、困難さを抱える児童生徒への具体的な支援の仕方を指導助言する仕組みも設けております。

今後も、県内すべての教員が、どの学級にも困難さを抱える児童生徒が在籍しているという前提にたち、一人一人に応じた適切な指導ができるよう努めてまいります。

質問 国枝議員（自民・揖斐郡）6月28日（金）

○特別支援学校に通う医療的ケア児が保護者の同伴なく修学旅行や現場実習に参加できる体制づくりについて

答弁 教育長

医療的ケアを必要とする児童生徒への支援と保護者負担の軽減を図るため、対象となる特別支援学校に、平成14年度から看護師を順次配置し、今年度は、15校に76名を配置しております。

また、文部科学省の通知により、令和元年度から、日中の校外での学習活動については、それまで保護者の同伴が必要であったものが、看護師の同行のみで参加できるようになりました。

一方、修学旅行等の宿泊を伴う活動には、現在、保護者の同伴が必要であるため、中には、同伴がかなわず、参加を諦めざるを得ない児童生徒もいます。こうした中、看護師の夜間も含めた同行は、保護者の負担軽減や、今まで参加がかなわなかった児童生徒が在学中にしかできない、貴重な経験をする手助けとなると考えております。

そうした中、先ほどご紹介の要望のほか、他の学校の保護者からの要望もあり、看護師による夜間の医療的ケアが適切に実施できるよう、現在、仕組みを整備しているところです。その仕組みが整い次第、夏休み明けを目途に、開始できるように取り組んでまいります。

質問 平野議員（自民・各務原市）6月28日（金）

○通学路の安全点検における防犯対策の確認について

答弁 教育長

従来から行ってきた通学路の安全点検は、京都府で登校中に起きた3人が死亡した交通事故をきっかけに、平成24年度から学校、警察、道路管理者の三者が連携して行われることになりました。

また、平成30年には、新潟県で起きた下校中の児童殺傷事件を受けて、防犯に重点を置いた緊急安全点検が実施されたところです。

通学路の安全点検では、これまで、人や車の通行状況、見通しの悪い箇所など、交通安全上危険な場所や、人気のない場所、空き家や空き地など犯罪の懸念される箇所を確認してまいりました。

今年度はさらに、点検の際参考とするチェックリストを県教育委員会から改めて配布し、防犯カメラや街灯の設置位置なども確認することにより、交通安全、防犯両面における危険箇所の特定の精度を高めてまいります。

今後は、こうして得られた情報を、学校、警察、道路管理者、さらに市町村が共有して、児童生徒が安心して登下校できるよう努めてまいります。